

平成30年度私立学校関係税制改正に係る重点要望

平成29年11月
全私学連合

平成30年度税制改正に当たり、私立学校に係る税制改正に関して、次の事項を重点要望事項として要望いたします。

【重点要望事項項目】

学校法人への寄附に係る寄附金控除の年末調整対象化等

収入の過半を学生生徒等からの納付金収入に依存する私立学校にあつては、寄附金収入による安定的な財源の確保は経営基盤の強化のためにも優先して取り組むべき課題である。寄附金収入の多寡は、卒業生や保護者、民間企業など多方面にわたる学校のステークホルダーとどの程度緊密な関係性を構築できているかを示すバロメーターともいえる。また、寄附金額の多寡にかかわらず、寄附者の裾野の拡大を図ることにより、広く個人からの私立学校に対する寄附促進を図っていくことが、私立学校の教育研究の活性化及びこれを通じたわが国の成長にとって決定的に重要である。

近年、私立学校に対する個人からの寄附は、金額及び件数ともに増加傾向にあるが、寄附金控除の手続きの簡素化や寄附税制に係る措置の拡充により、寄附金控除の一層の活用を促進することが、個人からの寄附の更なる拡充に効果的である。また、少額寄附者や多額寄附者の拡大によって、わが国の寄附文化を醸成し、多くの国民から広く寄附を得られる環境を整えることが可能となる。

学校法人への寄附金控除については、他の多くの控除が年末調整の対象であるにもかかわらず、個人が確定申告を行う必要があり、特に少額寄附者にとっては、控除額に比べて確定申告を行う負担が大きく、税制優遇措置が十分に活用されていない状況にある。そこで、寄附者の確定申告に係る負担の軽減を図り、多様な寄附者が税制優遇のメリットを享受できるよう年末調整による寄附金控除を可能とするなど手続きの大幅な改善を要望する。

加えて、平成27年度及び28年度の税制改正において、個人からの学校法人への寄附に係る税額控除対象法人となるための要件（PST要件）が緩和されたが、教育がもたらす社会的・経済的効果や私立学校が担っている重要な役割と公共性に鑑み、とりわけ小規模な学校法人が一層の寄附を集めることができるようPST要件の全面撤廃を要望する。